また、以下のアクションプログラムを着実に実施する。

◆アクションプログラム2-1:統合的アプローチによる水道水質の向上

原水から給水に至るまで一貫した水質管理を徹底するため、各事業者等において 統合的な水安全に係る計画(水安全計画)を策定し、実行する。具体的には、高い レベルの水質目標や水質管理水準の設定、適時適切な水質検査の実施、取排水系統 の再編等による良好な水源の確保、貯水槽水道、給水用具等の対策、高度浄水処理 技術等の新技術の導入等を実施する。

また、これらの施策を円滑に実施するため、水道水源の流域等の関係者の連携の 強化及び水質管理に関する情報公開の推進を図る。

原水から給水に至るまでの 水質管理の徹底 水道水源流域等の関 水質管理に関する 係者の連携の強化 情報公開の推進 水道事業者等 流域協議会等 需要者等 統合的な水安全に 係る計画の策定 良好な水源の確保 貯水槽水道、給水用 具等の対策 流域関係者 ツールの整備・活用 メーカー等 水質目標及び水質管理 水準の設定・評価 新技術の導入 連携·役割分担 検査機関 都道府県等 研究機関 発生源対策の進展 水源水質の向上 水道の信頼性向上 水道水の安全、安心、 さらには快適性を実現 施設や管理の高度化

統合的アプローチによる水道水質の向上

図6-7 統合的アプローチによる水道水質の向上アクションプログラム